

検討事項について

前回の改正点や現制度の算定項目及び支出項目等について、地区まちづくり推進委員会や単独自治会にアンケート調査を実施し、中間検証での結果も踏まえ、検証・検討委員会において、評価・検証を行い、必要な見直しを検討する。

【前回の主な改正点】

- ・活動費に「高齢化加算」及び「年少人口加算」を追加
- ・課題解決特別事業の拡充

【アンケート調査】

- ・対象：地区まちづくり推進委員会（42 団体）、単独自治会（58 団体）
- ・調査時期：令和 7 年 7 月 16 日～7 月 31 日

2 検討していただきたいこと

（１）算定方法について

- ・基礎額（均等割・世帯数割・面積割）
- ・活動費（活動基礎額・高齢化加算・年少人口加算）（課題解決特別事業）

（２）支出項目について

- ・食糧費・工事請負費・備品購入費

（３）その他

- ・制度全般（まちづくり委員会の活動のあり方・事業効果の検証方法等）

3 検討していただくにあたって

- （１）現在の基礎額や活動費の算定方法や上限額の見直しの必要性
- （２）加算の対象となる団体は、地区まちづくり推進委員会のみとする。
- （３）予算規模は、例年どおり 1 億 1 千万円を想定 ※議会の議決が必要
- （４）各地域の特性に応じた活動を展開していくために、柔軟な運用が必要
- （５）活動が活発な地域へ支援を行ってほしいという意見もあり、交付金の一律配分ではなく、メリハリのある部分も必要
- （６）交付金の運用においては、財源が税金であるという前提を踏まえ、その使途については内容、規模（金額）等の必要性、妥当性について地域住民のみならず、全ての市民に対して説明できるものであることが必要
- （７）あいのりタクシー等運行支援事業等、まちづくり推進委員会が対象の補助事業を、まちづくり総合交付金に含めて助成することについて
- （８）今後、事業を継続していくにあたり、事業効果を検証する方法